

空き家の放置で トラブル続出!?

空き家・空き店舗活用セミナー開催!

特定空き家に指定されてしまうと固定資産税が最大6倍に!?
空き家をどうするか決めないまま両親が他界して親族が大モメ!?
空き家に関するトラブルが増える今、有効な対策をお伝えします。
空き家・空き店舗をお持ちの方、将来相続する可能性のある方、必見です!

2019/2/20 (水) 14:00~ (開場13:30)

先着30名様

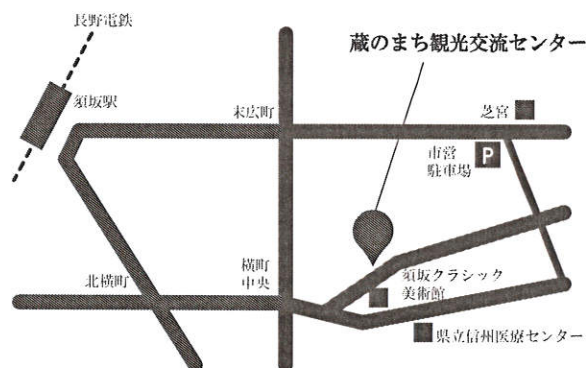
事前申込み不要・参加無料

※定員を超えた場合は立ち見となる可能性があります。

蔵のまち観光交流センター2F

＜長野県須坂市須坂3 5 2-2＞

※市営駐車場ご利用で駐車券サービス



第1部

14:00~14:50

「知らないと確実に損する、
空き家にまつわる怖い話と対処法」

講師：司法書士 宮澤 智史

第2部

15:00~15:30

「空き家・空き店舗を貸す・売るにはどうする?
ホントのところを実例でご紹介」

講師：須坂市商業観光課職員

第3部

※希望者のみ参加 15:35~16:15

「無料個別相談会」

不動産・リフォーム・金融機関・司法書士・運送業・清掃業ほか



<お問合せ>

須坂市役所 商業観光課
担当: 寺沢 隆宏

TEL : 026-248-9005

E MAIL :
syogyokanko@city.suzaka.
nagano.jp

※内容は予告なく変更となる場合がございます。※画像はイメージです。

不動産が“負動産” 相続が“争族”になる時代

空き家を放置したままで大丈夫ですか？

空き家を活用したい方はいらっしゃいませんか？



空き家 相談会 開催のお知らせ

2019年2月2日(土)
13:30~16:00

空き家所有者の方、空き家を放置して大丈夫ですか？
2015年に制定された空き家対策特措法によって、「特定空き家等」として勧告を受けた空き家の底地の固定資産税は約6倍に上がります。しかし、解体するとそれはそれで固定資産税が上がります。そのため、**不動産が“負動産”**と言われ、**“負動産”の相続は“争族”になると言われる事例が出てきました。**つまり、空き家を放置することは決して得策とはいえない状況になっています。でも、どうすればよいのかわからないという方が多いでしょう。まずは、現在のご自身の状況、空き家を取りまく諸問題、お金のこと等々を知ることが大切です。そのため今回は空き家についての総合的な相談会を空き家所有者のために開催いたします。

● 空き家を活用したいという需要は年々増加しています。

自分だけの一戸建てがほしい！ どこか倉庫はないだろうか？ 楽器を演奏したい！
お店にしたい！ 副業したい！ 職場から家が遠いので寝泊まりする場所がほしい！
イベントを開催したい！ サークル活動の集まり場がほしい！ セミナーをやりたい！

● そんな空き家活用希望者のための相談会でもあります。

● あなたの需要に合った空き家所有者が見つければご紹介できるよう努めます。

NPO法人空き家ものがたりは、空き家所有者と空き家活用希望者が
うまくマッチメイキングして、両者が幸せな未来を築けるようサポートします。

空き家所有者に向けた相談会、空き家活用希望者に向けた相談会です♪

空き家相談会の詳細

主催者	NPO法人空き家ものがたり
場所	須坂シルキーホール 第1ホール 〒382-0077 長野県須坂市大字須坂1295-1
日時	2019年2月2日（土）
次第	【開 場】 13:25 【相談会】 13:30 【終 了】 16:00
参加費	無料
お申し込み方法	当日参加可能。もし事前にメールか電話をいただけたら、資料が足りなくなった際の取り置きを致します。 メールアドレス contact@akiya-monogatari.nagano.jp 電 話 番 号 080-7009-2743（担当：中村）
URL	https://akiya-monogatari.nagano.jp/
禁止事項	当会場で、金銭に関わる取引は一切お断りしております。 ※当団体は、特定の企業や人物を応援する団体ではありません。
駐車場	シルキーホール駐車場をご利用ください。
お詫び	須坂新聞新春号の広告にて、駐車場の無料券を差し上げますと記述しましたが、2018年秋よりシルキーホールの駐車券無料サービスはなくなりました。そのため、駐車料金はご自身で負担いただきます。訂正してお詫び申し上げます。

----- 地域社会は「あなた」の 空き家活用を待っています！ -----

空き家には以下のゴールがあります。

1. 売る
2. 貸す
3. 相続する
4. 解体する
5. 自分で住む
6. 活用する

現在の日本は人口減少社会であり、それが原因で不動産の売買や賃貸は年々需要が減っており、かつ空き家も増加していきます。こうした現状では、行政や企業の力だけでは限界があり、空き家の増加を止めることはできません。だからこそ、地域社会で空き家問題に取り組む必要があります。

地域社会が空き家問題に対して取り組めるテーマは「空き家活用」です。

より多くの方々が、自分のやりたい事を「空き家を活用して行う！」それだけで空き家は減るでしょう。

空き家問題は、地域の景観が悪くなるだけではありません。野生動物による被害、倒壊も起こりやすくなります。何よりも困る事は、犯罪の増加です。空き家が増えると犯罪率が上がるそうです。

もし「あなた」が空き家を活用できたら、それは地域社会に多大な貢献をする事になります。

「あなた」が空き家を活用する事を地域社会が期待しています。

その勇気ある一歩と一緒に踏み出しましょう。そのための相談会です。心よりお待ちしております。

NPO法人空き家ものがたり一同